平成30年10月市議会臨時会議案件名

議案第107号 損害賠償の額の決定及び和解について

議案第108号 平成30年度白河市一般会計補正予算(第3号)

平成30年10月市議会臨時会議案要旨

議案第107号 損害賠償の額の決定及び和解について

白河市国体記念体育館階段転落事故に関する損害賠償請求事件について、福島地方裁判所白河支部の和解勧告に従い、損害賠償の額を決定し、和解をするため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第108号 平成30年度白河市一般会計補正予算(第3号)

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は37,322千円増額となり、歳入歳出予算総額は29,766,946千円となりました。

款別補正の内訳は、次のとおりであります。

歳入については、諸収入37,322千円を増額補正するものであります。 歳出については、教育費37,322千円を増額補正するものであります。 歳出補正の内容は、次のとおりであります。

国体記念体育館階段転落事故に係る賠償金

37,322千円